# 児童養護施設の子どもに寄り添って

### 篭橋芳孝さん

(元名古屋市児童養護連絡協議会会長、元名古屋市民間 児童入所施設連絡協議会会長)

#### **<プロフィール>**

## 篭橋芳孝さん

昭和30年、岐阜県生まれ。大学卒業後、 昭和47年に社会福祉法人和進奉仕会和進 館児童ホームに就職、児童指導員として 働く。平成7年にホーム長に就任。平成 10年に全国児童養護施設協議会協議員、 平成12年に愛知県社会福祉協議会児童ホ ーム部会副部会長、平成13年に名古屋市 児童養護連絡協議会副会長、名古屋市社 会福祉協議会評議員、平成17年に名古屋 市民間児童入所施設連絡協議会会長に就 任。平成24年に和進館児童ホームホーム 長を退任。和進館保育園園長に就任し、 現在に至る。社会的養護、児童養護分野 での大きな功績が評価され、これまでに 様々な表彰(愛知県知事、全国養護施設 協議会、名古屋市長、全国社会福祉協議 会、厚生労働大臣)を受けている。



インタビュー日時:2024年12月11日 聞き手:松村智史(人間文化研究科/都市 政策研究センター) 松村 では、篭橋さん、どうぞよろしく お願いします。

**篭橋** よろしくお願いします。

松村 篭橋さん、非常に名古屋市の社会 的養護の分野でご活躍なさっておられま したけれども、今回のインタビューの趣 旨がその公的文書には残っていないよう な、篭橋さん個人のこれまでの思いだと か、葛藤だとか、もしくは今後、後に続 く職員たちへのメッセージっていうとこ ろで順番にお伺いしていきたいというふ うに思っておりますので、よろしくお願 いいたします。

篭橋 お願いします。

松村 初めに、プロフィール的なところ を教えていただけますか。

篭橋 私は同朋大学という社会福祉学科を卒業しました、47年に。卒業するに当たって、児童養護施設があるということを学習しまして、そこへ行ったんです。ボランティアとして。そうしたところ、子どもたちが、次はいつ来るのって。又、施設長さんは、「職員が2年間勤めて辞めていく人が多い」と嘆かれていた。

松村 そんなんですか。

篭橋 はい。というのはやはり、もう住 み込みが皆、条件です。それで 48 時間ど ころか、何時間働いたでしょうか。休み はほとんどないというような状況でした。それでも私は養護施設のほうに住み 込みで、児童指導員として入ったわけです。

松村 和進館児童ホームですかね。

篭橋 児童養護施設は、児童福祉法第一種事業で国から頂ける措置費で運営されていますが、非常に少なく、食べるものも充分に与えてもらえず、処遇に関しても十分ではなかったのです。私たちの給料も3万、4万という時代でした。職員もなかなか仕事をできない状況でした。

子どもたちは親元から離れて生活していますが、現在のような虐待ではなく、親の貧困、親のサラ金とか、養育放棄で子どもたちもすさんでいた時代でした。児童福祉というのは、1947年(昭和23年)ぐらいから始まりますので建物も古くなってきており、いろいろな箇所の修繕が必要ですが、業者に依頼することもできず、たえずトンカチとのこぎりを持って修理していた日々を思い出します。

松村 その当時、入っている子どもたちっていうのは、今、おっしゃったように 貧困とか、親のサラ金とかで、養育困難な子どもたちが入ってくるケースが多かったんですか。

**篭橋** そうです。養育という困難のような、親がいないところもありましたし。

松村 乳幼児から、もう預けられるというか。

篭橋 そうです。2歳から18歳まで。で したけど、大体、15歳で巣立っていく。 いかざるを得ない状態でした。



松村 多くの子どもたちは、もう高校に は進学せずに中卒で働くっていうところ ですか。

篭橋 措置費というのは高校進学までは 見てくれなかったんです。公立ならばいいが、私立はお金がかかりすぎるから、 駄目と。入所してくる子どもたちは学習能力が十分ついていない子どもが多くいました。家庭にいる時、学習できる環境が十分でなく、親の状況を窺いながら生活していたようです。施設に入所しても、生活の立て直しが優先で学習指導まで手が届かない状況で、学校へ行ってもお客さまですね。つらい時代だったと思います。

やはりその子どもたちには高校進学だけはさせたいと、私ども名古屋市の児童 養護連絡協議会では、アフターケアの問題、子どもたちが施設から出てからどうなるのか? やはり学習の機会を設けなければ、進学もさせてあげなければいけ ないと話し合い、大学進学や高校進学の 話をしてきました。

松村どんなことを議論したんですか。

篭橋 やはり中学生のことですね。特に 自立が難しいということで、子どもたち が。やはり 15 歳で社会へ出ていっても無 理です。それも住み込みが条件になって くるんです。

松村 工事現場とか、そういう関係が多い感じですか。

篭橋 工場現場は、児童福祉法で禁止さ れていますので、そういうところではな い職種を選んでいました。住み込みです から、子どもたちが希望する職種には就 くことが難しいのです。15歳でアパート 借りるにしても保証人もない、お金もな い、親もあてにできない子どもがアパー トを借りることはできません。又、借り たとしても子どもたちがそこに溜まっ て、騒いだりするようなケースもあった んです。そのようなことも含めて、15の 春は、難しい時代でした。それから徐々 に、高校進学というのもできるようにな ってきました。今ではもう、高校進学の みならず、大学進学というものもできる ようになってきました。児童福祉法も18 歳から22歳までと変化してきています。

松村 ここに至るまでは、本当に長い葛藤があったってことですか。

篭橋 長かったです。私が入ったのが昭和 47年ですけど。50年から非常にこの児

童福祉というのが社会的に必要だという ことで良くなってきたんです。

松村 50年というのは、児童福祉法ですか。

篭橋 児童福祉法の改正があったりした んです。そのときに措置費というのです けど、それが非常に低くて、大体、3年持 てばいいところで。3年以上になると、賃 金が上乗せになるから、施設が持ち出し になるんです。

松村 職員さんの給料に措置費が充てられていたけど、それがすごく低かったと。



篭橋 そうです。みんな辞めていく時代もありましたけど。だけどだんだんと良くなってきて、それまで本当にボーナスも、私、児童指導員1人、保育士が8人でやってきたんですけど。

松村 45人を見るために。

篭橋 そうです。24 時間です。365 日。

松村休みなく。

篭橋 ということでやってきました。措置費の人件費は、公立施設では公務員、民間施設は公務員とは違うとのことで、差がありました。ボーナスも現場の保育士さんには支給できても、私と施設長は、1~2カ月遅れて支給されました。措置費の人件費単価が低いため、県の社会福祉協議会からお金を借りて支給してもらい、その借入れ金額は月々の措置費から少しずつ返金していくと時代でした。

松村 少しぶしつけな質問を許してほしいんですが、そういう状況で篭橋さん自身も周りから、持って2年って言われた中で、すぐに辞めようとかっていうふうに思われなかったのはなぜなんですか。

篭橋 やはり子どもたちが、先生いてっていうことで。やっぱり一緒に生活すれば、かわいいもので。いうことで、一緒にいろいろやっていたんです。これもそうですけど。





松村 ホーム長の篭橋さんは時間を見つけては施設内の修繕に取り組んできた、と記録に残っているんですね。建物自体が老朽化して、修繕とかをしなければならないような所に集団生活をしていたという。

**篭橋** そうです。それも1部屋に10人、20人寝るんです。

松村 今でこそ小規模化とか言われてま すけど、それぐらいの人数だったです ね。

篭橋 そうです。

松村 1部屋だと、分からないですけど、 あまりプライバシーとかって、もう全然 ないですね。

篭橋 もう、そんなん、全然ないです。 仲が悪いとやっぱり、そこでは子どもは またつらい思いして。施設へ来て良かっ たっていうより、つらい思いをした子も中にはいたわけです。

松村 そうですよね。今、おっしゃった ような、そのお金も十分でない、職員も いない中、大変なこと、たくさんあった んじゃないでしょうか。

篭橋 ありました。子どもたちもいろいろあるもんですから、夜、抜け出たり、喫煙で補導されたりするような子も結構、いて。それも夜中に警察から呼び出しがあるんですから。それも取り下げに行かなきゃいかんし。

松村 昭和 40 年代、50 年代、いじめとか 校内暴力とかシンナーとか、そういうこ ともあった時代ですか。

篭橋 そうです。

松村 そういうトラブルとかがあったと きには、職員さんが深夜でも出て。

篭橋 親ですから、親代わりですから。 措置権者というか。親ですから。当然、 行かなきゃいかん。

松村 それは大変でしたよね。

篭橋 ですけど、子どもですから、失敗 するのは仕方ないと。失敗を繰り返して 大人になっていくんだという信念でやっ てましたから。そういう子どもと付き合 えば、いつか自立するだろうという思い で付き合っていましたから、子どもたち には。

そんな時代があって、私もこれ、いろ んな所でいろいろ書いておるんですけれ ど、養護施設だけが独自で一生懸命やっ ても何ともならんもんですから。私はい ろんな方に協力していただく。それは実 際に見ていただかないと、人は助けてく れません。私ども、なるべくボランティ アとしてたくさんの人を入れ込んでいま す。ボランティアというか、僕はサポー ターと呼んでおるんです。というのはサ ッカーでもサポーターありますね。出て おれば、それなりに応援してくれるんで す。頑張っておるときは応援してくれる んですけど、頑張らなければ、横向いて しまうということで、そういう言葉自体 も加味しながら、施設の職員にはサポー ターと。おまえたち、雑談したりなんか しとると、みんな、ボランティアの人、 サポーターの人がもう横向いちゃうよ と。だから一生懸命やって、それでもで きんことはお願いすると。行政に対して もお願いしていくんだという姿勢を持っ ていました。

松村 その地域の方たちがサポーターとして来るってお話だと思うんですけど。これもまた変な質問かもしれませんけど、その当時、今以上に児童養護施設の子どもたちに対する偏見だとか、そういう見方もあったかもしれないと思うんですけど。どう地域の方たちにその児童養護施設に協力していただいたり、理解を得る上で、何か工夫したこと、心掛けたことありますから、他に。

篭橋 地域の役員になったり、小学校の PTA の会長をやったり、いろんなことはや りました。

松村 もう篭橋さん自身が。

篭橋 はい。

松村 施設員をしながら、自らの地域で、そういう要職にも就いて。

篭橋 そうです。何しろ、私は施設を理 解してもらう。それでできないことはい ろんな方にお願いする。ある1コマです けど、55年ぐらいかな、セラピストとい う職種が付いたんです。だけどセラピス トを受けるにしても、子どもたちがセラ ピーを受ける部屋がないんです。大人数 の部屋しかない。食堂しかない。そんな 所で子どもが本当に自分の気持ちを打ち 明けられるかということで、やっぱり1 部屋欲しい。子どもが本当にじっくり相 談をできるような雰囲気いうのは、ちゅ うことで。実はここに書いてあるよう に、私はアメリカのほうへ研修に行かせ てもらったんです。その縁で、知り合っ た人が、日本へ来たときに篭橋さん、日 本で名古屋でビジネスマンが何か社会貢 献できんかというようなことを言ってお るけど、どうだということで、今の国際 学園、名古屋 NIS というんですけど、そ この職員と仲良くなりまして。アメリカ のほうの人たちも名古屋に来るビジネス マンと親交を持ちまして。アメリカはあ る従業員が寄付すると、企業が同等の額 を付けて寄付するというのが寄付のルー ルなんです。飛行機のボーイングが、い

いよということで、金を集めてくれまして、ログハウスを造った。セラピー専用の。

松村 和進館のところに。

篭橋 はい。造って、子どもが少しでも 心開けるように。そのセラピーの部屋を 造るにしても、ログハウスを造ったんで す。木で。それも業者に頼めば簡単なん ですけど。それもみんなでやろうという ことで、大学生やら、ボーイングの職員 やら、アメリカのそのボランティアの人 たちが集まって、造り上げてくれたもの です。いろんな人がそういう形で施設の 子どもたちを応援してくれる、いうよう なことで、社会的なものを持ち込んでいったんです。

松村 社会的ないろんな理解とか、協力。

篭橋 そうです。

松村 寄付とかですね。

篭橋 はい。その辺の協力と寄付がない とやっていけない時代でしたから。特に その辺を強調して動いていた時代でし た。

松村 話それるかもしれないんですけ ど、児童養護施設によってはその運営方 針とかによっては、あまりそういう、当 時、積極的に外にその理解とか寄付とか っていうのを働き掛けないところもあっ たと思うんですけど。結構、篭橋さん自 身の中では最初からそういう外部からの その力というものを重視されていたとい うことですね。

篭橋 はい、そうです。

松村 自分たちだけでは限界があるという。

篭橋 はい。私は何しろ、子どもたちのプライバシーの問題はあれですけど、見せるところはどんどん見せて、私たちはこうしているというところを社会的にアピールしないと、やはり児童養護というのは認めてもらえない。

これ、児童養護施設になったのは、昭和40年代かな。それまでは養護施設だったんです。

松村 養護施設。児童が付いてなかった。

篭橋 はい。養護施設というと、障害を 持った子どもさんが、というようなこと で大変ですねというようなこと。それで 児童を付けて、児童養護施設になったん です。

松村 それは名古屋市だけでなくて、も う児童福祉法でそうなった。

篭橋 そう。

松村 地域に開かれたというか、篭橋さんおっしゃったように、その児童養護施設は知らない人は一体、何してるんだろうみたいな、そういうところあります

ね。見せられるところは見せる、という スタンスを重視されてこられたんです ね。

篭橋 そうです。はい。それでだんだんと子どもたちが大部屋から小さな所へということで、ちょうど私が何年だったかな、あれ。養護施設のほうも、これ、見ていただくと古い建物なんです。ですので、ちょうど平成元年に小規模をつくりました。それも国としては地域に小規模をつてくれということでしたんですけど。地域にはなかなかそれだけの子どもを収容する所がないもんですから。その建物の中に、5つのブロック、6人ずつ。あと、15人が乳幼児のブロックで、小規模を造りました。

そのときに子どもだけが生活するっちゅうのはあれだから、うちは特養もやってますので。年寄りと子どもと触れ合うっちゅうのもできんか、ということで。ここに2階に特養、29名の特養をつくって。

松村同じ建物の中に。

篭橋 そうです。平成元年に造りました。今も地域のほうに小規模をつくろうという発想で動いております、法人として。

松村 特養と一緒というのは、あまり私は聞いたことがなかったんですけど。そこも狙いとしては、さっき、おっしゃったようにいろんな人との触れ合いとかを重視したということですか。

篭橋 そうです。

松村 社会性だとか、コミュニケーションの機会とかっていうのを。

篭橋 監査で怒られるんですけど、「篭橋さん、看板は出さないで」って言われるんですけど。喫茶店。年寄りが上から降りてきて、コーヒー飲んだりするような、コーナーいうのを造ったんです。監査で、篭橋さん、看板出してもらったら、ちょっといかんよ、税金引っ掛かる。また措置費の中では困るからっちいる。また措置費の中では困るからっちいる。また措置費の中では困るからっちいる。また措置費の中では困るからっちいる。また措置費の中では困るからっちいる。

松村でも、そこで地域の方がそこにやって来られて、また児童養護施設のことも知るし、触れ合ったりとかする。

篭橋 そうです。私たちの生活の中で動きも見ていただけますから。できないことは、そうじでも手伝おうかとか、いろんなコミュニティーが伸びていくんです。

松村 そこは将来的にその子たちが育っ てからも、その地域の中で暮らしていく 上ではすごく生きてくるところですか。

篭橋 そうです。コミュニティーってい うのは、大事で。子どもたちの帰る場所 で。うちでは毎年、1月2日、けやきの会 という会をつくって、卒園した子どもが 帰ってきます。 松村 今もずっとそれはされている。

篭橋 今もやっています。

松村 卒業生、たくさんいらっしゃるん じゃないですか。

篭橋 おります。ですけど、来れない子は自立してやっているだろうし。来る子は、それなりにと思ってます。この辺も、それもやり始めたのが結局、子どもが卒園して、就職する。帰る場所がない。私の自宅のほうへ来とったんです、それがの方ともが。先生、お茶漬けでもいいから食べとったんです。それが1人、2人、これが5人、10人になってきて、もうういるに変えていったんです。いろんなそういう思いはあります。

松村 また後で戻るかもですけど、先に 進まさせていただくと、その児童養護施 設を取り巻く環境って、本当にここ、篭 橋さんが就職されてからものすごく変わってきたと思うんですけど。どういうふ うに変わってきたっていう認識だとか、 その要因としてどんなことがあるのか教 えていただいてもよろしいですか。篭橋 さん個人が感じていらっしゃる思いで結 構ですので。

篭橋 やっぱり国の施策というのは非常 に低かったということですね。社会福祉 法人ですから、もう民間なんです。個人 営業の施設なんです。国の費用がなけれ ば、なかなか運営は難しいということで。その辺も厳しい時代だったろうと思います。それがだんだんとこの児童福祉、特に虐待という問題が出てきてから、国が手を付けていただくようになってきておりますので。その辺が大きなあれかな。

子どもたちも人権を守らなきゃいかん というようなことも変わってきておりま すので。子どもたちも割と近代化された 建物の中で生活しているというのかな。

松村 その子どもたちが入ってくる要因 としては、最初、おっしゃったように戦 後と、もちろん、戦災孤児からスタート し。その後、一人親とかが多かったと思 う、養育できないとか。その後、虐待と かっていうのはいつ頃から入ってくる、 背景として増えたような印象をお持ちで すか。

篭橋 虐待という言葉自体がなかったんです、私たちの当初は。50年代入ってから、虐待という言葉が出てきたんです。

松村 てことは、児童相談所の一時保護だとか、里親児童養護施設の措置っていうこと自体が、以前、あまりなかったということですか。

篭橋 いや、結構、ありました。ですけど、やっぱり養護施設、教護院というのがあって。子どもたちも社会的にも厳しい状況というのかな。親があっても、面倒見てもらえん、ほったらかしであるし。嫌なことで子どもも結構、すさんでいた子が多かったです。

松村 そもそも入所する場合には、どういうプロセスというか、流れで和進館に 行き着く子が多いんですか。

**篭橋** まず児童相談所が保護して、児童 相談所からこれだけの施設がありますの で、空いている施設へ割り振るんです。

松村 また後で、戻るかもですけれど も、今、一つ目と二つ目の質問を主に聞いたんですが。活動を進める中での手応え、やりがい、反対に苦労したところ、 思い付くまま、ざっくばらんに教えていただけると。順不同で教えていただける とありがたいです。印象的なエピソードとかもあれば、ぜひ、それも教えてもらえれば。

篭橋 私がそういういろんな社会的な資 源というか、そういうのを取り入れよう ということであると。私たちのしている ことを見ていただかなければならないと いうことで、やっていました。ですけ ど、いろんな方々が支援してくださるよ うになってきたんです。今も、名養連と いう組織ですけど、若い職員がよその職 員に会うと、篭橋さん、金もうけが上手 だと。それといろいろ、子どもたちも行 事つくったり、つくってあげたり、ドラ ゴンズのナゴヤドームで野球の大会をや らしたり。それとフットサルでもマリー ナのほうで毎年、やるようになってま す。いろんな方が私のしていること、し たいこと、協力してくださったというこ とで非常にありがたいんです。この海の 家一つにしてもいろんな人が協力してく

ださって。私も海の家やるだけになれば、あれですけど。子どもたちに何かやらしたりということで、地引き網をやろう。30万かかるっちゅうんです。結局、人数が多いですから、何回もやるんで、30万かかる。どうする。名古屋市は、そんな補助金出せんとなると、30万どこかから集めてこなきゃいけない。いうことで金もうけが上手だって、うわさなんです。

松村 いや。寄付はどういう所からいただくことが多いんですか。

**篭橋** 個人だったり、企業だったりです。

松村 そういうところの働き掛けも篭橋 さんですか。

篭橋 そうです。やって、人脈というか、いろんな所で。ライオンズクラブとかロータリークラブも行きまして、そこでもいろいろお話しして。なるべく施設の子ども、施設にいたからできるんだと。家庭にいたらできんことも施設にいたからできるんだという、そういうことを子どもたちにもさせてあげたいという思いなんです。

松村 最近でこそ、何かいろんな社会経験の重要性、体験格差みたいなことを言われてますけど、その当時からいろんな社会経験を積ませたいという思いが、篭橋さん、おありだったんですね。

篭橋 あったですね。

松村 それはなぜなんですか。

篭橋 私たちの時代は、もうみんな、我慢する時代でしたけど。それに伴い、施設へ来て、親の愛情を注ぎ切れない子どもたちですから。何らかの形で施設だけて、「ああ…」というより、「施設だけで、ああ…」というがある年頃になるというというで。ある年頃になるとうにしたい。ある年頃になるとうにも転車を買ってもの子は、その当初は自転車もそんな1人に一つないもんですから走っていく。一般の子は後ろから走っていく。一般の子は後ろから走っていく。一般の子はをありこと。

松村 友達と遊びに行くにしても。

篭橋 そんなギャップがあったわけですから。少しでも何か楽しいことをさせてあげたいというのが思いです。こういう、海の家も、そのひとつ。



「海の家」50周年にあたって

名古屋市児童養護連絡協議会 会長 篭橋 芳孝

名古屋市児童養護連絡協議会(名養連)は、児童福祉行政事務が地方自給法の改正により、愛知県から名古屋市へ移譲され、昭和31年に創設された。創設当時の児童収容施設は、児童養護施設をはじめ乳児院など、いわゆる養護に欠ける児童を対象とした施設が大半でありましたが、時代の流れと共に施設も大きく変わってきました。又、施設加入も知的障害児施設、知的障害者授産施設等と増加し、多種多様な対応が求められてきました。

創設当時は、どちらかといえば施設職員の親睦や入所児童の行事を主体とした活動でしたが、昨今では、児童育成事業や施設職員の研修を中心とした事業内容へと、その活動は質、量ともに大変充実したものとなっています。このような中、名養連の事業の1つである「海の家」が問権50周年を迎える事ができました。昭和46年までは、児童養護施設の学齢児童を中心に愛知県知多半鳥野間海岸の旅館を利用し、海の家」を開催していました。その時は鉛で野間に入った事、お米を持参していた事等、今では想像もできない「海の家」であったが、きれいな海、自然環境の地を求め、昭和47年より要知県知多半島山海海岸へ移動した。宿も旅館から民宿と利用することになり、3軒の民宿と契約し、心温まる理解のもとに、家庭的な雰囲気の中、海水浴を楽しんでいます。

「海の家」の 50 周年を回顧検討し、今後もこの「海の家」事業が、子どもたちにとって 楽しい思い出の 1 ページとなるよう一層の努力と、皆様方のご支援を賜り、児童福祉の推 進を図ると共に、名養連の事業が福祉活動の大きなウェーブの原動力になることを期待し たい。

#### 松村海の家。興味深いですね。

篭橋 長年続けば、子どもたちは施設にいたとき、ここ、連れてきてくれた、第二のふるさと、そういうものにならんかというような思いでやってきたんです。

松村 本当、ユニークな取り組みというか、あまり全国的に聞かないんですけど。こういういろんな社会経験、確かに普通の家庭では、あまり、むしろ、やらないかもしれないようないろんな経験も積ませたいという。

篭橋 そうです。

松村 これは単独ではなくて、連合でやっているんですよね。篭橋さん、この会長でいらしたんですか。

篭橋 はい、会長をやっておりました。

松村 そうですね。

篭橋 会長も、名古屋市児童養護連絡協議会と名古屋市民間児童入所施設連絡協議会というのがあって。会長が同じだったんです。会長が1人で二つ、掛け持ちやっとったんですけど。だけどそんな二つもやっとるのおかしいということで、どっちかにしろっちゅうことで。私のときから、そうやって1人、どちらかが会長、2人おるわけです。

松村 すみません、この、名古屋市児童 養護連絡協議会と、名古屋市民間児童入 所施設連絡協議会の違いって何なんです か。

篭橋 名古屋市児童養護連絡協議会は、 名古屋市の全ての児童養護施設が加入していますが、名古屋市民間児童入所施設連絡協議会は名古屋市の公立施設は加入していません。これは、予算要望の時だけの違いです。名古屋市の公立施設は措置費が公務員待遇ですが、民間児童入所施設は措置費が民間であるがゆえに格差が生じてしまいます。児童福祉に携わる職員としても同じ業務をしても差があることに不満も生じており、双方の協議会を通して、名古屋市の児童福祉の向上につながっていけば良いのです。

松村 数としては民間のほうが多いんですね。

篭橋 多いです。

松村 それは名古屋市だけ? 一般的に そうなんですか。 篭橋 一般的にもそうです。全国的にも そうです。児童福祉法の中で、結局、児 童養護というのは第一種事業なんです、 社会福祉の中で。本来は国がやらなきゃ いかん事業なんですけど、国がこれだけ の施設を作ってやっていけません。特に 民間に委ねるという形ですから。どこの 都道府県においても民間の施設が多いで す。そこへ公費が一応、導入されてい る。生活費、職員の賃金、事務費等。

松村 分かりました、ありがとうございます。そういうことなんですね。承知しました。続いて、本当に長年、取組を続けてこられたなかで、手応えとか、やりがいを教えていただけますか。

篭橋 私がやってきた中で、子どもたちが今も、卒業して、年に1度、集まるんですけど。やっぱりつらい思いをした子どもたちが自分のふるさとへ帰ってくる。自分一人じゃなくして、彼氏を連れてくる。結婚するよ、子どもが生まれたよっていうふうで、もう帰ってくるときがやっぱり一番、この子を支援できたんだ、いうことですね。

松村 その子たちが自分で家庭を持ったりだとか、パートナーを見つけたりしたっていうときですかね。

**篭橋** そのときでしょうね、一番、あれが。

松村 そこに至るまでは、多分、いろんな変遷があり、それをご覧になってきた

からこそ、そのとき何かほっとするって いうか。あるわけですね。

篭橋 そうです。親、木の上に立って見ると、書くんですけど。そこまではならんにしても、それらしきところまで持ってこれたというのは、私ども、児童福祉に携わった者については、一応、目的を達せられたのかなっていうふうに思います。

松村 その自立とかの関係でいうと、最近、いろんなその18歳で自立するのはちょっと無理っていうか。ちょっとずつ、確かに昔と比べれば伸びてはいるけれども、やっぱり依然として、大学進学率もそうですけど、ちょっと難しい状況にあるっていうご認識ですかね。

篭橋 そうです。私がやっているところ ではなるべく、大学に行かせると。もう 高校で就職するっちゅうのは全国的にも まだ少ないんです。

松村 3割も行かないぐらいです、今。

篭橋 せめて大学行かせて、学歴だけでも付けさせることによって、何とか給料ももらえるだろうし、いうことで。それとか自動車の免許証を取らせる。それによって子どもが落ち着くんです。免許証を取ることによって。それまで本当にあちこち飛び回っていた子が免許証を持ったが故に落ち着いたっちゅうケースも結構、あります。

松村 それは免許証を取ることでどうなったんですか。

篭橋 だから免許を取ることによって、 自分自身の責任感とかいうのも出てくる んじゃないですか。

松村 その一人前じゃないけど、なんか 一人立ち。

篭橋 そうです。そういうものも資格と して持ってもらうことによって、仕事が なければ、運転手という仕事も出てくる だろうし。

松村 そうですよね。

篭橋 正直に、子どもが何らかの資格で 食べていけるようなものになるといいな と思って。あとは親もない、兄弟もな い、ないない尽くしの子どもですから。

松村 身寄りもない子どもたち。

**篭橋** だからせめてそんなものも持たせ てあげたいというのもずっと思っていた わけですから。

松村 本当に篭橋さんとしては、自分の子どものようなイメージだったんですか。

篭橋 そうです。私も、例えば、今度京都へ行くっちゅうとなると、電話しますと、来てくれます。

松村 各地に子どもたちというか、卒業 生がいるわけですね。

篭橋 はい。そう。



松村 今でも親交がある人も。

篭橋 あります。

松村 それは嬉しいですね。時代によって、子どもたちもいろいろ変化すると思うのですが、子どもたちとの関係づくりの仕方とかが変わったりとかっていうのは、ありますか?

篭橋 子どもというのは何かあったら喜んで飛び込んでくるんですけど。女の子、こんなんしたら、もうセクハラだのって、何とかいうことで、かえって子どもとの関係っちゅうのが難しいっちゅうこと言ってます。

松村 今、確かに、その点、かなりそういう雰囲気になりつつありますね。

篭橋 人間関係がこれからどうなってい くのか、心配な点もありますけど。だけ ど、あくまで子どもは失敗して大きくな るんだというところです。私たち職員も そうですけど、入ったばかりで全てでき んもんだから。職員にしても、失敗しな がらプロになっていくんで。

うちも新人研修というのを法人でやる んですけど、最初、入って、もう、金の 卵で来てもらっておるんで、ひよこなん だから、最初からそんなもん、何もでき っこないから、失敗を恐れずにやって。 失敗はこちらの責任で取るから、頑張っ てやってよっていうことで。子どもにと っても失敗することで、次へ成長してい くと思いますので。そんな目で見てま す。

それによって、あまり腹も立たんのです。同じ給料もらっとるがあるだろうし。だからうて、相手も不満があるんですけど、保育園へ行っとるんですけど、保育園へ行ってすけど、の?」なんでできんのですがあるとになるがまだできんのは当れたりできんがまだがあることになるがまできることになるがあることにながあることにながあることにながあることにながあることにながあることにながあることにながあることにながあることにながあることにながあることにながあることにながあることにないくんだから、見ればうといくんだから、見ればうちって言うです。

松村 分かりました。篭橋さんのお話を 伺ってると、和進館っていう、その一つ の児童施設に対する思いだけじゃなく て、業界っていったら変かもしれないで すけど、その児童養護施設全体に対する 理解、社会からの理解だとか、寄付と か、そういう全体を底上げというか、何 かそういうところにも意識がすごく向いていらっしゃるように感じるんですが。 そこは何かご自身で心掛けていらっしゃるとか、あるんですか。

篭橋 私の時代はいろいろ助けていただく時代で、いろんな形で地域社会に対してアピールしました。ですけど、今では、措置費の単価も上がってきています。職員も増えていますね。給料も上がってます。ですけど、やはり今までそれでいろいろな制度の中で措置費という国からの支援金が少なかったわけで。私はいろいろ皆さんに理解していただく、今度は反対に社会施設であるから、地域に対してできること、これをしていかなきゃいかん。

松村 例えばどんなことですか。

篭橋 子育て支援とかですね。それこ そ、子どもが親から離れなきゃいかん。 その前に何か予防的なものができない か。もう最悪の状態になっちゃってから 施設に来ますので。その前に施設が1泊 させようかとか。ショート、短期でもい いから利用してもらうとか。

松村 ショートステイとかが増えたりってことですかね、今の話でいうと。

篭橋 いうのも増やしていく。それとか 子育て相談とか。セラピーとか。それと か自立してできない子どもたちをどこか で見るとか。いうような施設っちゅうの は必要であると思う。 松村 児童養護施設が中心となって、地域の中での子育てを支援していく、と。 そこは大きな転換点のような気がするんですけど。いつ頃からそういう感じなんですか。

篭橋 私ども、今、保育園なんですけ ど。今、去年、一昨年からかな、セラピ ーを入れました。これはまだ国が認めて くれてません。だけど保育園でもどうで すかね、なかなか子ども言うこと聞かん とかいうことで、親はいっぱいなんで す。生活もあるので、パートで働かなき ゃ、時間で持ってかなきゃいかんとかい うようなことで、親もいっぱいいっぱい で。たまにはこういう子、どうしたらい いかとか、困っとるけどどうなんだろう とか、そういうことでちょっとアドバイ スすることによってほっとされる家庭も あるんです。そんなことをこれからはこ の児童福祉の中では、今まで世話になっ たんだから、これからの時代は社会に対 して恩返しするというか。社会貢献がで きるようなスタンスも社会の中の1コマ というか、利用できるようなものにして いく必要があると思います。

松村 今、おっしゃったその狭い意味での児童養護施設、和進館だけではなく、 法人として保育園も含めて、その地域の 子育ての恩返しっていうことですか。

篭橋 そうです。

松村 分かりました。それは大切なことですね。

篭橋 もう、私どもも一応、うちの法人 としては理事で残っておるんですけど。 よその法人に対しても私も理事で行った りして、いろいろチェックしたり、予防 的にこういうのをお願いするとか、この 辺はおかしいぞというような形でやって ます。ある養護施設の理事やっておるん ですけど、どうなんだろう、進学できる 子は少ない、どうなんだ、いうような形 でもうちょっと自立に向けて頑張っても らわなきゃいかんっちゅうような形で す。

松村 分かりました。今、手応え、やりがい。苦労って何か、今、おっしゃった こと以外に何かありますか。印象的な苦 労とか。

篭橋 今までですか。

松村はい。

**篭橋** やっぱり人の問題です。今と同じ。

松村 職員のマンパワーとかっていう意味ですか。

篭橋 そうです。それから今、うちでも そうですけど小規模になると、保育士さ んというか、ケアワーカーが家庭の主 婦、また主夫、夫で、料理も作らなきゃ いかん、洗濯もやらなきゃいかんように したんです。そうなってくると、なかな か、難しい人もあります。 松村 今、本当に日本全体が人手不足とかいわれている中で、そういう。

篭橋 そういう人たちもやりがいのある ようなものにしていかなきゃいかんのだ けど、若い人たち、うちのほうでもいろ いろそういう経験がない方も多いよう で。

松村 少し配慮とかが要る、虐待経験と かがある子どもへの接し方だと、また普 通のただの子育てしてました、だけの主 婦だけだと、ちょっと違うようなところ もあったりしますね。

篭橋 違う。

松村 一定の研修だとかをしてやる感じなんですか。

篭橋 だけど研修といっても、机上論でなかなか身に付かんです。現場に長いこと勤めてなんぼっちゅう事案と思います。先ほど言ったように、もう経験がものをいいますから。本当にロボットにかないですから、なかなか思うようにいかんし。そんないったら、かえって虐待が心配されます。だけど子どもは失敗してしるれます。だけど子どもはとて、失敗して一人前、プロフェッショナルになっていくんだというふうに私は思っていますので。

松村 子どもだけじゃなくて、職員に対してもその失敗を人は繰り返してどんどん大きくなっていくっていう。

篭橋 そうです。

松村 そういう大きな視点で見ていらっしゃるんですね。

篭橋 そうしていかないと、なかなか。 先ほど、取り組んできた中で、私も修繕 なんかっちゅうて言うんですけど、若い 職員は見てますから。

松村 その姿をまた見てて。そうか。

篭橋 だからもったいない、子どもにあめ玉をもっと食べさせて、あれだったら自分でできることはやろうよって言えば、職員もその辺で。今、もう、私、辞めて、他の後輩が本部長をやってますけど。結局、それも今では、修理などをするようになったそうです。

松村 話それるかもですけども、児童養護施設って、その施設の維持とかも含めて、本当にいい意味での手作り感っていうか、例えば病院とかだと別にお医者さんとか看護師がまさか修繕とかしないじゃないですか。児童養護施設は自分たちの家と、ホームなんですかね。

篭橋 そうです。

松村 そういうのも含めて。

篭橋 やっぱり人間として生きていくために必要なことですから。環境整備も自分たちでやる。人がやってくれるわけじゃないし。

松村 でもその中だからこそ、一体感じゃないけど、なんかみんなで協力してやっていこうっていうのは生まれたりとかするんですかね。

篭橋 そうですね。

松村 お互いに信頼したりとか。

篭橋 そういう中で、いろいろ覚えていくんじゃないですか。仮に電気のコンセント、今、もうほとんどプラスチックでなっているんですけど。そこの所がよく壊れるんです、たまに。だけど私たちはプラグを切って、プラグを買ってきてプラスマイナス付けて、やり直すんです。

松村 そこから。自分たちで本当に。

篭橋 はい。

松村 その様子をまた、子どもたちも見ているわけですね。

篭橋 見てるし、その辺、知恵付いて、 自分が家庭を持ったときに、篭橋さんや っとったから、こうやったら直せると か。

松村 そういう、本当に生きるすべというか。

篭橋 そう、そういうのも私たちが先に 生まれた人間だったら、教えていくとこ ろはある。もう私たちも最近、こういう パソコンなんかは駄目ですけど。古いも のは。保育園でもそうですけど、園長先 生、壊れましたって持ってくる。職員が付いてきて、「謝りなさい」、言うけど。子どもが遊んで壊れたんだから、ここのあれだからっちゅうことで修理できる。1日預かる。次の日、直して、持ってきた子にどうぞ、大事に使ってね、いうようなことでやってます。

松村 分かりました。続いて、抽象的で 恐縮なんですけど、行政や社会に要望、 期待したいことというところで。社会的 養護の文脈ですとか、今の法人からの視 点でも結構ですけれども。これまで、ぜ ひ、篭橋さん自身の経験や思いを踏まえ て、行政や社会に要望、期待したいこと を教えていただけますか。行政との関係 は、結構、円滑だったんですか。名古屋 市とは。

篭橋 名古屋市においては、割と児童養護については努力していただいておりますので。賃金は上がってきておるし。ただ、やっぱり職員の配置基準の見直しっちゅうのは必要だろうと思います。それによって職員のほうも業務分担できる部分も結構、ありますので。

松村 余裕が出てきたりとか。

篭橋 そうです。それになると、お互い に児童の自立というか、支援に直接、充 てる時間が増えれば、それだけ良くなる んじゃないかなと思ってます。

松村 分かりました。最後の質問です。 名古屋市で現在、またはこれから子育て 支援、児童養護施設もそうですし、保育 園とか幼稚園もそうなんですけど、そういう方、若い後進に向けて、メッセージやエールをいただけますでしょうか。

篭橋 何しろ、有言実行というか。子ど もたちがある程度、こういうふうにした い、ああいうふうにしたいと言えば、必 ずそれはしてあげるっちゅう。職員配置 の問題もあるんですけど。私たちは常に 社会のニーズに応えて前進しなきゃいか んと。それが私たちに与えられた職務で あると思うんです。今日より明日、とい うことで、1歩でも2歩でも前に進んでい かなきゃいかん。これが社会が求められ とる姿だろうと。後戻りはしてはいかん ということですね。でないと、社会で、 措置というか、税金をもらっている以 上、税金の使い方はどうなのかって問わ れるようなことにもなりかねんので。あ そこなら、あそこの養護施設というか、 名古屋の児童福祉は素晴らしいもんだと いうためにも、みんなが1歩でも2歩で も良くするように、力を合わせてやって もらうというのが必要かと思うんです。

松村 分かりました。本当に貴重なお話、ありがとうございました。



(了)